

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年12月12日
開 会 時 刻	午前 9 時58分
閉 会 時 刻	午前10時50分
出 席 委 員 名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 鈴木豊司
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第111号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）（産業建設委員会関係分）
	議案第115号 令和 6 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第116号 令和 6 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）
	議案第117号 令和 6 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第129号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について
	議案第134号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の協定の変更について
	議案第135号 市道の路線の廃止について
	議案第136号 市道の路線の認定について
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、基盤整備課長、基盤整備課副参事、産業観光部長、産業観光部参事、上下水道部長、上下水道部次長、上水道課副参事、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月9日の本会議において審査付託を受けた「議案第111号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」外7件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月9日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました8件であります。

案件については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第111号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは、「議案第111号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の26ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農林水産のほうの7の1,050万円の委託料のことを詳細にちょっと御説明を願えませんか

か。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回の内容についてでございますけども、有滝町にございます有滝排水機場につきましては電源盤等の電気設備、小俣町元町にございます汁谷川排水機場につきましてはエンジンの冷却水ポンプ、それぞれの更新等に伴う設計の委託料でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと設計が終わって修繕という形なのか、取替えということになるのか、そのあたりの今後の予定を教えてください。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

有滝排水機場については、取替えということになります。それから汁谷川排水機場につきましては、冷却水ポンプの設置ということになっております。

今後これから年明けまして、委託を進めまして、完了後に工事に入るというふうになっています。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

有滝のほうの取替えですけれども、これで能力のほうは何か上がるとか下がるとか、何か能力的なことの説明を教えてくださいませんか。

◎品川幸久委員長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回の有滝の排水機場につきましては、機能更新、長寿命化計画ではなくって、緊急に対応、交換が必要なものの対応となっておりますので、能力の変更はございません。

○宿典泰委員

そういうことね。分かりました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、款6 農林水産業費を終わります。

次に、28ページをお開きください。

款7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款7 商工費を終わります。

次に、30ページをお開きください。

款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款8 観光費を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところで、排水路整備費のところでお尋ねしたいと思います。

この排水路整備費につきましては、県道鳥羽松阪線の楠部排水路と聞いているんですけども、その内容とか工事についてをお聞かせください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

それでは排水路整備費の補正予算の関係に関しまして御回答させていただきます。

今回の補正予算で予定させていただいておりますのは、楠部排水路の改良工事でございます。場所としましてはイオン伊勢店の東側というか、裏手になりますけども、その市道に沿って伊勢二見鳥羽ライン方向に流れております楠部排水路となっております。

工事の内容としましては、県道は三重県さんのほうに実施していただいております県道鳥羽松阪線、そちらのほうの拡幅工事に併せまして、道路排水が流入していきます排水路

のほうを、ちょうど県道部分と排水路が交差するところから約70メートル下流側に向けまして、通路幅が80センチメートルから90センチメートルの水路を設置をさせていただく工事となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうは本町2号線の無電柱化のことでお聞きをしたいんですけども、この調査から設置までっていうことになると10年以上かかるというようなことも含めてお聞きをしておるんですけども、一応今の計画としてどのような状況で工事が進んでいくのか教えてください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

こちらの本町2号線の無電柱化事業でございますけども、こちらにつきましては現在、三重県のほうで県道伊勢南島線の無電柱化工事を行っていただいております。その中で本町の外宮北交差点からN T Tの先の八日市場の交差点までにつきましては、共同溝の設置が終わり、これから電線のほうを入線していくということで聞いておるわけなんですけども、それに併せまして、県道伊勢南島線から外宮の北御門に向かいまして、本町2号線がございすけども、そちらにつきましても県道と隣接しておるところで今回無電柱化を行うということにさせていただきます。こちらにつきましては、中部電力が単独で埋設するという事業になりますので、令和6年度、令和7年度の2か年で完了する予定となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今聞かせてもらったんですけど、中部電力が単独でやるということになると、今言ったように設計も当然済んでおるんだと思うんですけど、2か年でもう進んでいくっていうような工事になるわけですか。それちょっと国・県をかました状況の調査と、吹上なんかで見ると、もうすごい調査費と調査の期間というのがかかって、ということの比較をすると、何でこんな早く完成するのか、ちょっとそこら辺を説明してくれませんか。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

こちらにつきましては、まず国及び県の無電柱化推進計画にはもちろん路線として挙がっていない路線ということになっております。

その中で県道伊勢南島線、これお木曳の道というところでお木曳で使用する道でございますけども、県道から北御門に至る道路のほうも重要な道路であるというところで、県の事業に併せまして、電線管理者のほうに意向を確認しましたところ、埋設する合意を得られるのは中部電力というところになっておりまして、あとN T Tの電話線もあるんですけども、こちらにつきましては顧客といいますか、お客様の引込みはないというところで、今後、県道の無電柱化に併せて撤去をしていくということで聞いておりますので、中部電力のみの埋設ということになりまして、こちらになりますと中部電力のほうから今年度中に設計を始めますと来年度、令和7年度で工事が完了できるという御返事をいただきましたので、今回事業化させていただいたところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっともやもやしとるとというのが、これもこのほうから2,500万円ほど出るということで、市債が620万円ということを書いていたおるんですけども、こういう方式は沿線の中で、国やら県が路線として考えておらないところであっても、こういう形で進むのかなということをちょっと感じたので、そういうやり方が沿線としてはどちらでもいいんでね、市民から見ると。どこが主体でやっていただくかどうかというのはもう問題ないので、そのあたりのことはどのように考えさせてもらったらいいんでしょうか。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

説明が不足しまして申し訳ございません。

今回の国の補助につきましては、これまでの無電柱化推進事業ではなくて、観光庁が行っております観光地域振興無電柱化推進事業というのを使わせていただくことになります。

こちらにつきましては、要は1社のほうの単独地中化という条件があるんですけども、そちらにつきましては、事業費の3分の1については電線管理者負担、3分の2について行政負担ということになりまして、全体事業費、今回5,000万円の半分、2,500万円を国の補助を頂いていただいております。残りの6分の1であります833万円について、市の負担という形になっています。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、こういうやり方で伊勢の場合の無電柱化という推進については、何とか違う場所についても進められるかどうかというのはどのように考えてみえるんですか。言うたら全体計画の中で、ここここは今言ったような推進事業でやっていくぞというようなことになろうかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょう。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

基本的には今現在、宇治山田駅前を行っております、岡本吹上線のほうで行っております無電柱化推進事業、通常は無電柱化事業のほうで電線共同溝、いろいろ数社を入れます共同溝のほうで行っていきたいと考えております。

この観光庁の事業につきましては、あくまでも単独1社の、単独地中化ということがございますので、通常の道路で、例えば中部電力さんのみの埋設というのがなかなか難しいと思いますので、使えるところはもちろん使っていきたいと考えておりますけれども、なかなかほかの路線でこの事業を使用するというのは、現在のところ困難であると考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。大方、分かったんですけれども、私はやはり市民の側からすると、伊勢市の重点な地域をいかに推進を早く、共同溝であつたりとか、地中化の問題をやっていけるかなということがやっぱり視点だと思うので、そのあたりの全体の計画っていうのをね、本来は知りたくて、示していただけないかということを経前から言っていると思うんですけれど、それは当然伊勢市としては国・県のほうの補助事業というのか、そういった採択がされないことにはっていうことはよく分かるんですけど、今みたいなやり方でやれるという方式があるということの一つ、勉強になりましたけれど、何とかやはり全体の面として広がっていけないかなというのをすごく感じておるので、それは当局のほうでどのように今後から考えていくんかなということをちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

無電柱化事業を進めるに当たりましては、先ほど申し上げましたけども、国・県の無電柱化推進事業計画にのっとって行っていくという形になっておりますので、また今後、国

のほうの無電柱化推進計画の見直しがございまして、中部ブロックの中で今後場所を選定していくという場もありますので、そちらに向けて、岡本吹上線以降の路線について、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○宿典泰委員

分かりました、ありがとう。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

以上で議案第111号、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第111号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第115号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第115号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

87ページをお開きください。

87ページから98ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この際、お聞きをしておきたいんですけども、これから観光交通対策の事業としては立体駐車場の話がありましたけれども、その立体駐車場をどこの位置にどのようにやって

いくかということの調査をこれからやっていって、P F Iとか、P P Pの話が出ておりますけれども、どんな期間の中でそのあたりをやっていくのか、これも正直、観光事業としては外宮・内宮も含めて、やはり駐車場の問題というのが大きく出ているわけでありますから、どのように推進をされていくのかなというようなことを逐一報告も欲しいんですけれども、今の計画としてはどのようになっておるかちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

現在の進捗状況でございますが、9月議会で補正予算を計上させていただいた駐車場の再編事業の手法検討業務委託ということで、先月の11月29日にプロポーザルを行いまして、いわゆる候補者は決まって、まだ現在契約には至っていない状況なんですけど、候補者のほうが決まっております。

今後契約した後に先ほど委員おっしゃったように、P P Pの在り方であったりとか位置もそうですし、駐車場料金もそうですし、そのあたりを検討しながら契約期間としては恐らく夏ぐらいまでの契約になるかと思うのですが、その途中段階で駐車場をどの位置につくとか、料金をどうするかというの前段階で、どこかの段階で御報告のほうをさせていただいて、それでまた次の段階でP P Pのうちでどういう手法でやっていくのが望ましいとこちらとしては考えておりますということで、また議会のほうで議論いただくというような形で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今、言葉で言っていたやつをこれからのペーパーにするというのか、して順次今後の推進というのか、そのあたりのことについて議会として委員会として、チェックしていけるような状況になるのかということとはちょっと分からなかったもので、そのあたりのことをもう一度お聞かせください。

◎品川幸久委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

まだ予定ですのでスケジュール感的にはお約束まではできないんですが、恐らく6月議会前の産業建設委員協議会のほうで位置であったりとか、駐車場料金とかというようなことで一度また資料を用意させていただいて御議論いただく、その後9月議会前の産業建設委員協議会のほうで、こういう手法でこういう規模感でやっていきたいと考えていますというような資料を用意させていただいて、その場でもう一度議論いただくというような今

考えているイメージでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

P P PかP F Iかは別としても、そういう手法を取るということは、プロポーザルでこれからの計画を積立てて、実際に建設をする、その企業体になるのか、一会社になるのか、そのあたりとは伊勢市は長く契約をしていくということになろうと思うんですね。

本来なら、駅前なんかの話からすると、30億円以上かかるということになったら、実はこれは伊勢市にとっても観光事業、駐車場の問題は大きな課題だと思うので、実際には産建ではなくて、特別委員会をつくらないかんような話ではないかなと、こういう私は位置づけをしておるんですけれども、そのあたりのことについて考え方があったら教えてください。

◎品川幸久委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

現在の業務については先ほどお話しさせていただいたようにこの夏ぐらいまでをイメージしております。前のスケジュール感で最短でいくと令和8年頃に事業協力者を公募というスケジュール感で資料は御説明させていただいたと思うんですが、実はその間にアドバイザー契約という、仮にP P Pでやるとすれば、もう一度仕様書等の作成、契約業務も含めて、もう一度再度委託業務を発注して、法律的なチェックも含めてやる業務があるんですが、その業務をやる中で、議会のほうで特別委員会が必要かどうかというのは、その段階でまた御判断いただくような形になるのかなと思います。今の段階で委員会の設置をお願いして進めていきたいというような方針としては現時点では持っておりません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これから進んでいく話ですから、あまりその議会のほうで足を引っ張るという言い方はいきませんが、そういうやり方はしたくはないなと思うんですけれど、何かお聞きをしてみると、伊勢の内宮周辺のことについては、もう当局側は、非常にいろんな情報を集めたり交通渋滞の情報であったりとかあって、本来あまりコンサルタントに何千万円もかけて、2回も3回も出すような話ではないというように僕は思っておるんですけれど、何かこの発注について、それまでの調査やら実際に行うまでの経過についても、皆さんの仕事の話にも関わっていきますけれども、全部全部職員のほうでやってくださいとは私は

言い切る話やないんですけどね。コンサルのほうの待ち時間やらなんやかというのは非常に無駄な気がして仕方ないんですけども、そのあたりは、期間的に、先ほども言ったように、できたらもうこの1、2年で完成を見れるような状況をつくろうとすると、そのあたりは随分はしょってできるんじゃないかなとこんなことを思うんですけど、そのあたりの進め方についてはいかが考えてみえるんでしょう。

◎品川幸久委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

進め方につきましては、今現在標準工期で捉えて御説明をさせていただいております。

ただ、内容によってはもう少しこう縮めて事業協力者決めれるんじゃないかというような御意見も確かにございますが、今現時点ではこれほかの自治体を調べてもらったら分かると思うんですけども、一応手続上はどこ自治体もやっているような同じ手法で委託業務を発注するような形でやっておりますので、現時点ではこういうスケジュール感で考えております。ただ内容によっては、伊勢の場合はもっと短くできるんじゃないかというような状況になってくれば、できるだけ短縮して早く事業が進むような形を取りたいとは考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。先ほども言ったように皆さんの足を引っ張るというようなことはないんですけども、できるだけ短縮できるというような状況のことっていうのか、今の内宮周辺の置かれておる状況というのは、もう既に我々でも3分の1ぐらいは状況分かっておるので、それ以上に職員の方というのは、今現状として分かってみえると思うから、そのあたりのことは経験があるところの行政側のいろいろ資料も取ってみえると思うので、そのあたりを見れば、もっともっと短縮できるかなと思うので、そのあたりの考え方だけもう少し教えてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今おっしゃられるように内宮の状況というのは、私どもコンサルよりも十分承知しておりますつもりでございます。

そういった部分については、その状況をコンサルに共有して、時間を短くするということがあろうかと思いますが、この事業につきましては大きな事業、おっしゃられたとおりですね、大きな事業でございます。民活という部分については、やはりその分について

は私どもはノウハウがなかなか乏しいと、コンサルの力が必要やというところもございますので、そういったところについては、やっぱり委託せざるを得んかな、委託するほうがよりよいものができるかなと思っていますので、合わせてまた短縮できるところは短縮しながら大きな事業ですので、よりよいものをつくっていきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これはもう要望になって申し訳ないんですけども、先ほどからの議論をしておると、やはり今の平準工期っていうんですか、そういう話もありましたけれど、平準工期でこれぐらいかかるものをどれぐらい短縮していくんかっていうような予定をちょっと我々にも示していただきたいと思いますので、これはもう皆さんの仕事の進み方にも関係してくるので、要望申し上げておきたいと思います。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
発言もないようですので、以上で議案第115号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第115号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第116号 令和6年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第116号 令和6年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

99ページをお開きください。

99ページから110ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、新聞で知った話なんですけれども、能登の地震を受けて国交省が緊急調査をしたというようなことで、いわゆる上下水道ともに耐震化がどれぐらい進んでいるんやというような話だと思うんですけれど、喜ばしいニュースは伊勢市は最も進んでいて80%だということを書かれておるんですけれど、このあたりの情報をちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

ただいまの御質問にお答えします。

この調査につきましては、7月8日に国交省のほうから、能登半島の教訓を踏まえまして全国の水道事業者等と下水道管理者を対象に調査があったものでございます。

この調査ですけれども、急所施設であったり、上下水道区域内の特に重要な施設に接続する管路等の耐震化状況を確認する調査ということになっておりまして、5年以内に着手を行う上下水道の機能確保が特に必要な施設として、活動拠点と人工透析病院の7施設を設定しております。

この調査の対象となります重要施設の7か所につきましては、令和元年度から補助事業により、これまで耐震化を行ってまいりましたので80%と高い数字になっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

新聞によりますとっていう話ですから、これを全部全部鵜呑みにはちょっとしなかったんですけれど、ここの書き方からすると何かもう伊勢市の全体の配水管について80%がもう完了したみたいなことで、私らが予算・決算でもらった数字とえらい違うなという話なんですけれど、そのあたりのことをもう少し資料もできたら頂きたいし、何でこういう話になったのかっていう、多分今説明していただいたように重要な施設からの耐震化が進んでおるとか、あんまり細かく書かれていないので、ちょっと驚きもしましたので、そのあたりの数字的なものは我々にも提示をしていただくというのはできるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

今回の結果でございますが、まず大きく3つございます。

まず1つ目としまして、急所施設の耐震化の状況と、2つ目としまして重要施設の管路の耐震化がどうなっておるか。最後に、上下水ともに耐震化されておる重要施設がどれぐらいあるかという結果になっております。

全国の平均と当市の比較をさせていただきますと、まず急所施設につきましては5施設指定されておりまして、取水施設、浄水施設、導水管、送水管、配水地となっております。耐震化率につきましては、まず……

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

宿委員。

○宿典泰委員

今申し上げたことは、ちょっとまた調査してやっていただきたいと思うんですけど、この水道問題なんかは広域化をする話も、県からするとあって、これは三重県下でいうと伊勢は80%もあるから、これに志摩、鳥羽も含めて、広域的なことができるんじゃないかみたいなことになってくると、よその市町の話をして悪いんですけど、そういった耐震化ができてないとかゼロ%みたいなところがあるとする、伊勢市が広域になったときには、もう大変な財政負担をするということになってこようかと思うんですけど、そうすると、広域化の話もそんなに進んではいないと思うんですけど、何か今は広域化については材料を共同購入するというようなことで、広域化についてはやりたいていいうようなことで、それについても材料ももう高騰しておって、それぐらいのことができるのかなという話とか、どんどん人口が減ってくるということは、鳥羽、志摩も含めて同じ状況だと思うんですね。それを水道料金をもらってこそ運営ができる話でありますけれども、一方、このような状況で耐震化ができてない施設がもうゼロ%みたいなところがたくさんあって、そここの、広域として、これからどうなっていくんだろうというような心配も若干したもんですから、そのあたりのことについて、他の市町のことなので、どこまで情報をつかんでおるか分かりませんが、広域化ということについてはすごく心配をしています。そのあたりの情報というのか、今後の進捗というのか、伊勢市の水道、下水道も関係はしてくるんですけど、どのような方向で、どのように考えてみえるかちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません、先ほどのことについて、まず少し補足させていただきたいんですけども、常々よく御質問いただいている中でお答えさせていただいております耐震管路の適合率というのは23.8%という数字、これは間違っておりません。今回の80%というのは、先ほども申しました、絞りに絞った地域、下水道区域であるとか、5年以内に着手しているところとか、そういった絞りに絞った7か所の状況ですので、これは非常に言い方が悪いんですけども、たまたまいいところを選んだというような格好でいい数字が出たということです。

したがいまして、ほかの例えば耐震状況ということになりますと、決して他市より特段上回っているということではないという状況であるということをお理解いただきたいと思います。

その上で広域化のお話なんですけども、広域化につきましては、当然そういう議論は今後していかなければいけないと思いますが、今後、そこまで残念ながら、その広域化の議論というのは至っておりません。今、局所的な施設の共同化であったりとか、先ほどおっしゃっていただきました資材の共同購入であったりとか、そういった議論にとどまっておりますので、今後、そういった議論にも発展していくと思われますので、そういった折には十分各市町の状況等もすり合わせしながら進めていく必要があるとこのように考えております。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとう。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、議案第116号の審査を終わります。

先ほど宿委員のほうから資料提供のお話がありました。皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議ないですね。

それではここに議長がおみえになっておりますので、議長のほうからまた当局のほうに資料提供をお願いしたいと思います。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第116号 令和6年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第117号 令和6年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第117号 令和6年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

111ページをお開きください。

111ページから123ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第117号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第117号 令和6年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第129号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について】

◎品川幸久委員長

次に、条例等議案書の48ページをお願いいたします。

48ページから49ページの「議案第129号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第129号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第129号 伊勢市二見健康管理増進センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第134号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の協定の変更について】

◎品川幸久委員長

次に、60ページをお開きください。

60ページから61ページの「議案第134号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の協定の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この内容については6月8日の産業建設委員協議会のほうで説明があった内容だというふうに思っておりますけれども、もう一度詳細含めて増額になった内容を教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今回、三重県に委託しております高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の協定の変更についての内容でございますけれども、まず、協定金額のほうは約86億円から約97億4,000万円に増額するという変更になります。

その協定の内容でございますけれども、まず、御菌町側、宮川右岸側の橋台A1橋台の工事についてでございますけれども、当初は国土交通省に施工をお願いして行う予定でありましたものを、河川協議の結果、三重県のほうで施工をいただくというところで協定の中へ3億円というところで含めさせていただくものでございます。

また、物価高騰による橋梁工事費の上昇というところで、前回締結しました令和4年9月に締結した協定から、現在までに上昇した工事費の増額分というところで、約10%増額しておりますけれども、その分が8億4,000万円ということになりまして、合わせて11億

4,000万円の増加ということになっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

説明ありがとうございます。国から県へ施工業者のほうに移行したということで、追加工事というこの増額は分らんではないんですけれども、協定書の中にも締結以降、情勢の変化等に伴い見直しの項目もあるのかと思いますけれども、今回の協定額では11億4,000万円の増額で総額97億4,000万円の、この言われとる変更の協定が再度締結されたとした以降、さらなる物価高騰等があったときには再度の協定の変更というのもあり得るということなんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在の社会情勢等を見ますと、まだまだ資材費の高騰、人件費の上昇というのが続いている状況が見受けられますので、まだ事業費のほうの上昇する可能性のほうが高いというふうに感じておりますので、また、もちろんその都度その都度というのは難しいですけども、変更の内容、協定額の上昇の内容を考えまして、しかるべきときに協定の変更を行っていききたい、今後も行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

まださらなるということがあり得るということでしょうか。分かりました。

けれども、1回契約した中で、その辺の部分というのはちゃんと協定の中にもうたわれてされておるということで理解していいんですか。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今回の協定の変更については、あくまで令和4年9月から現在までの上昇分という形の増額分というのは見込んでおりますけれども、今後、この後まだ橋が完成するのは令和13年度に完成を予定しておりますので、それまでの間の事業費の上昇というのは、まだ不透明な部分がありますので、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

もう一つ教えていただきたいんですけども、国との協定についてお聞かせをいただきたいと思うんですけども、右岸の橋台の施行者が国土交通省から三重県に変更されたということであるならば、こちらのほう３億円のマイナスの協定のほうの変更があってもいいんじゃないかなと私は思うわけなんですけど、その辺の部分ちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

当初、想定しておりました国土交通省への橋台工事の委託につきましては、橋台のみの単体の工事委託となりますので、協定ではなくて、その折に工事の委託契約を結ぶ予定となっておりました。それが施工者のほうを県に変更したというところで、三重県のほうも今後、工事の工事契約、委託契約というのは結んでいくんですけども、県とは橋梁工事全体で協定を交わしておりますので、その協定の金額についてもその分増額をさせていただくということになります。以上でございます。

◎品川幸久委員長
上村委員。

○上村和生委員

ということは、国とはまだ協定なり何なりという委託契約かなんかも結んでなかったということで理解していいんですか。

◎品川幸久委員長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在のところ、協議のみで協定のほうはまだ締結はいたしておりません。以上でございます。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

1点、大体様子は分かりました。

財源の話なんですけれど、国・県・市のほうの負担がどうあるのか、どう変わってくるのか、またこれからも増額があった場合に、それはどのような財源をもって充てるのかということだけ教えてください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

財源につきましては、ちょっと内容にもよるんですけど、まず橋梁の架け替えにかかる部分、橋梁工事にかかる部分については国から55%の補助を頂きます。

また、そのほかの道路、取付け道路も含めまして、道路工事部分については50%の補助を頂く予定となっております。ですので、事業費の半分は国の補助を頂いた上で、市の持ち出し、負担としましては、半分为負担という形になっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それとやっぱり上村委員も心配してみえたように、これから増額になるということは、半分为伊勢市の負担になってくるということはもうすごく大きな話で、そこに何も言えないような状況がつけられてしまうということについては何か解決策があるんですかね。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

物価上昇、人件費の高騰等、なかなかこちらのほうで何とかできるものではないんですけども、その中でも極力、工事の施工方法、そのあたりもできるだけコストを抑えるような工法を検討しながら、事業費のほうを極力縮減できるよう考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ただ担当者としては、もう大変悩ましい話やと思うんですけど、実際そこら辺のコストについては、こちらから手伸ばしてそっちへ入っていくということはなかなかできないんじゃないかなということを考えるとね、もう国・県の言い方次第ではどんどん金額が増額して、その負担も我が市のほうへかかってくるような話で、後で地方交付税あるやないかという話ではないと思うので、そのあたりをどのようにして当局として、市長が先頭に立ってやるんだと思うんですけど、どのようにしていくんかなということをちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

物価高騰に関する事業費の増額というところでございますけれども、まずこれは県に例えば、橋梁の部分を委託しておりますけれども、県さんのほうでも当然コスト縮減ということを前提に工事設計をしていただいております。ですので、先ほど課長からもコスト縮減というのは話ありましたけれども、これは増額しなくても当然考えていくと、技術屋として当然のことでございます。県もそうやってやっていただきます。

ただいかんせん、人件費であったり、材料費が増額することについて、これはもう設計に反映されざるを得ないというところでございます。ですので、例えば増額をしたことに対して国の補助があるかというところは今ございません。今、私どもとしては増額した事業費に関しての補助を確実に今、55%、50%の話ありましたけれども、それを確実に頂きたいと。これもなかなか実は、他市町も難しい状況で、伊勢市、市長トップで、国のほうへ要望を訴えかけておまして、かなりトップクラスのつき具合であるんじゃないかなと感じておるところでございます。

これも引き続き努力しまして、補助対象事業費を確保していくということに努めていきたいと思えます。以上です。

○宿典泰委員

なんともしゃあない。分かりました。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第134号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第134号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業の協定の変更について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第135号 市道の路線の廃止について】

◎品川幸久委員長

次に、62ページをお開きください。

62ページから63ページの「議案第135号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第135号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第135号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第136号 市道の路線の認定について】

◎品川幸久委員長

次に、64ページをお開きください。

64ページから68ページの「議案第136号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第136号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第136号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会をいたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

令和6年12月12日

委員長

委員

委員